

受け継がれる技術 ～畔志賀漁師塾の取り組み～

畔志賀漁師塾
山内 和

1. 地域の概要

三重県志摩市は、志摩半島南部に位置する5つの町が平成16年10月に合併することで誕生した市である(図1)。市の全域が伊勢志摩国立公園に含まれており、海の青、山の緑に輝く美しい町となっている。古くから志摩地方は都に海産物を納める「御食つ国(みけつくに)」として知られており、豊かな海を利用した水産業を中心に、農業や観光業が営まれている。志島地区は、志摩市阿児町東部に位置し、地区の人口は796人で、人口5万4千人の志摩市の中でも比較的小さな地区である。



図1 位置図

2. 漁業の概要

三重外湾漁業協同組合は、平成22年2月の広域合併により、現在の正組合員数は約3,000人となり、組合員数において全国最大規模の漁協である。志島地区の正組合員数は23人で、5月から9月はアワビ、サザエ、アラメなどを対象とした海女漁、10月から翌年4月はイセエビを主な対象とした刺網漁が営まれている。海女漁は素潜りで行われており、女性は海女、男性は海士と呼ばれ、漁業者に占める女性の割合が比較的高いことが特徴である。志島地区における平成25年度の漁獲量は約31t、水揚げ額は約4,500万円で、海女漁、刺網漁が水揚げの多くを占めている(図2)。

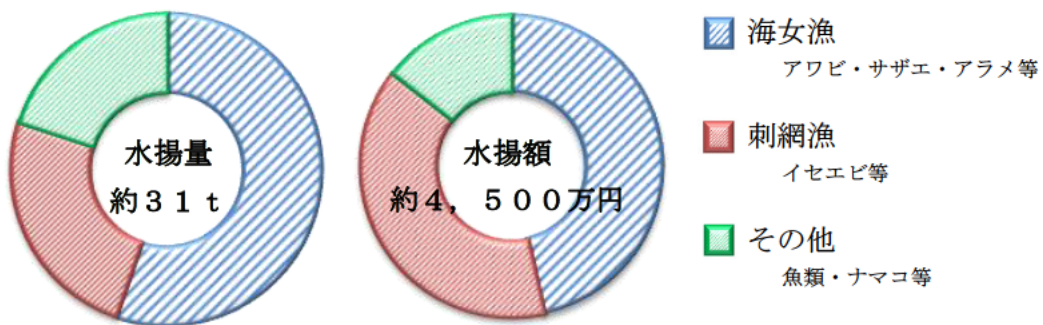


図2 志島地区における水揚げ量及び水揚げ額

3. 研究グループの組織と運営

畔志賀漁師塾（あしかりょうしじゅく）は、漁業の担い手不足という共通の課題を持つ畔名、志島、甲賀の隣接する3地区の漁業者により、平成22年に設立された組織である。この漁師塾は、若手を中心に24名の漁業者により構成されており、3地区合同で開催する勉強会の他、志島地区と甲賀地区では漁業就業希望者の受け入れに取り組んでいる。

勉強会では、漁連や漁協組織に関すること、漁船保険の仕組みの他、藻場の必要性などを題材に、講師を招き講義と意見交換を行い、これまでに12回開催してきた。

また、地区外からの就業希望者の受け入れを行ってきたことで、地区に身寄りのない県外出身者が多くなっている。そこで、漁業のみではなく生活面においても互いに支え合えるように、地区を超えた横のつながりを強化することで、就業後の定着率を向上させることも漁師塾の目的となっている。

4. 研究・実践活動の取組課題選定の動機

（志島地区漁業の課題）

現在の志島地区漁業者のうち地区外出身者を除くと、42歳の漁業者が最も若く、平均年齢は66.4歳となっている（図3）。今でも多くの自営漁業者がそうであるように、志島地区でも漁の技術は親から子のみを受け継がれるものであった。後継者のいない漁業者が増え、技術を伝えないまま廃業することで、漁業者数は減少し続けてきた。特に、海女漁における女性漁業者数の減少は著しく、昭和53年に80名いた海女の人数は、平成26年には11名と大きく減少している。このままでは地区の漁業が消滅してしまうと考えた現在の漁師塾代表を中心に、地区外からの就業希望者の受け入れに取り組み始めた。

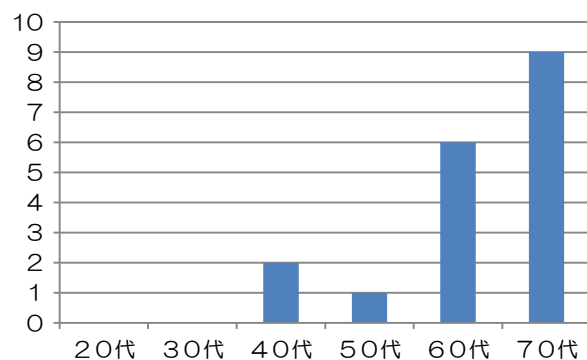


図3 地区外出身者を除く漁業者数

（漁業者になった動機）

このような地区の状況のなか始まった就業希望者の受け入れにより、私は志島地区に移住することができた。東京都出身の私は、幼い頃からの夢であった漁師になるため、10代の頃から、宮城県の遠洋マグロ漁船、静岡県巻網漁船で働いた。マグロ漁船も巻網漁船も雇われの身で、自分の腕ひとつで生計を立てる憧れの漁師とは少し違った。その後、東京に戻り一般企業で働いたが、自営漁師になる夢を捨てきれず、HPで見つけた志島地区での漁業就業希望者の募集に飛びついた。今年で移住後4年目となり、漁業でなんとか生計を立てられるようになってきた。

5. 研究・実践活動の状況及び成果

(志島地区での受け入れ体制)

志島地区ではすべての漁業者が自営で漁業を営んでいる。募集される就業希望者も自営漁業者を目指したもので、新規就業者は移住直後から自分の腕ひとつで生計を立てていかなければならない。そこで、移住してきた新規就業者それぞれに先輩漁業者が講師として割り当てられ、講師が中心となり漁業技術などを指導している。

私も4年前には、専属の先輩漁師の下で、マンツーマン体制での漁業技術の指導を受けていた。マンツーマンでの指導のメリットは、・・・

私の場合は、先輩漁師との相性も良く意思疎通がうまくいっていたので、よかったが、中には先輩との意思疎通に苦労している仲間もみられた。

今年からは、私自身も漁師歴4年目ながら、講師として新規就業者の指導に携わることとなった。漁師歴わずか4年の私に講師が務まるのか、たった4年のキャリアで後輩に何を伝えることができるのか？不安は尽きなかったが、自分が見習いの時に感じたことで、改善できることは改善しようと思った。

自己の経験で最も苦労したことは、「コトバ」であった。まず、地元の方言で解らないコトバがある、さらに〇〇や〇〇といった漁業の専門用語がある。東京出身の私は、志島のコトバや漁業の専門用語が解らず苦労した。私は東京出身者なので、少なくとも志島の暖かくも慣れるまでは

一方、女性を対象とした海女漁については、地区に二つある海女小屋のうち講師が所属する小屋で新規就業者を受け入れ、小屋の先輩全員で面倒を見る。危険と隣り合わせの海女漁では、小屋ごとにトマエと呼ばれる船頭の船に乗り合わせて操業を行っており、海に慣れていない新規就業者の安全対策に最も注意して指導を行っている(図4)。



図4 海女漁の様子

また、海女漁や刺網漁では限られた根付資源を利用するため、漁業者間でのルールが厳しく決まっている。口開けの日が決まっていることや、採捕制限の大きさがあることはもちろん、輪番で利用する漁場の名前や隣接する地区との境界などは、沖で実際に教えることでしか理解させることはできない。新規就業者にルールをしっかりと教え、漁業者間のトラブルを未然に防ぐことは、地区外から就業希望者を受け入れ続けるためには重要であり、講師の大切な役割となっている。

講師のもう一つの重要な役割は、生活面でのサポートである。漁師になるということは、同時に志島地区の住民になるということでもあり、地区のルールを覚える必要があ

る。ルールといっても難しいことではなく、すれ違う人とあいさつをすることや、近所で困っていることがあれば助けあうこと、地区の行事に参加することなど漁村では当たり前のことであるが、都市部出身者も多いため講師を中心に地区住民が協力してサポートしている。すれ違う人との挨拶、さりげない助け合い、地区行事への参加、どれをとっても今では、日常生活の一部であるが、私も東京から志島に移り住んだ当初は、これまでの人との関わりが希薄な日常生活とのギャップになんともいえない違和感を感じていて。

(志島地区での受け入れ実績)

志島地区では、漁師塾設立以前から就業希望者の受け入れを行ってきた。平成26年に新規就業した女性3名を含め、現在では50歳未満の漁業者9名のうち7名が地区外出身者となった。新規就業者の受け入れを行ってきたことで、漁業者の平均年齢が57.8歳となり、漁業者の若返りを図ることができた(図5)。

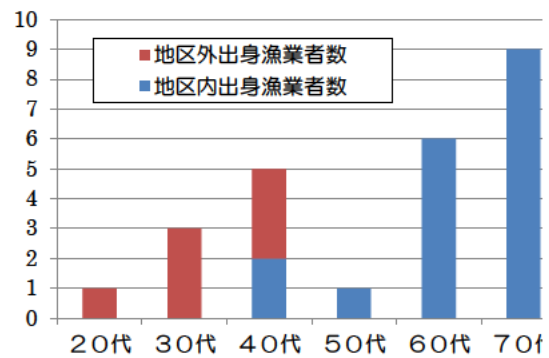


図5 地区外出身者を含む漁業者数

就業希望者の受け入れを続けてきたこ

との一番の成果は、自営漁業者を育てる技術継承の仕組みを確立できたことである。地区外からの移住者が自立し、新規就業者の講師となり、その指導を受けた新規就業者が自立し、新たな新規就業者の講師となっている。私を含めた地区外からの移住者は、赤の他人である自分達に継承してもらった知識や技術を、地区漁業のため将来に受け継いでいかなければいけないとの思いで、後輩となる新規就業者の指導を行っている。

(新規就業者の低収入対策)

新規就業者の水揚げ状況の一例として、志島地区へ移住して4年目になる私のこれまでの水揚げ状況を示す(表1)。海士漁では、1年目の水揚げ額は非常に少なく、2年目になりようやく100万円の水揚げをすることができた。刺網漁では、1年目は講師の船に同乗したため水揚げはなく、2年目からは中古漁船を購入し一人で操業を行ったが、満足する水揚げとはいかなかった。私が移住した当時、就業後1年間は行政からの支援があったため生活することができたものの、水揚げ額が合計300万円を超える3年目までの生活は厳しかったことを覚えている。また、多くの漁村がそうであるように、

	1年目		2年目		3年目	
	H23年5月~H24年4月		H24年5月~H25年4月		H25年5月~H26年4月	
	水揚量 (kg)	水揚額 (千円)	水揚量 (kg)	水揚額 (千円)	水揚量 (kg)	水揚額 (千円)
海女漁(アワビ・サザエなど)	466	336	962	1,014	918	1,213
刺網漁(イセエビなど)	—	—	968	1,485	1,322	2,453
貝突き漁(ナマコなど)	11	49	124	101	77	52
合計	477	345	2,054	2,600	2,317	3,718

表1 就業後3年間の水揚げ状況

志島地区でも女性が漁船を持ち刺網漁を行うことはないため、女性新規就業者の冬期の収入対策が課題となっている。

そこで、就業直後の低収入対策のため、平成25年から「きんこ芋」作りに取り組み始めた。「きんこ芋」とは、古くから志摩地方で海女や漁師のおやつとして親しまれてきた干し芋で志摩地方の**伝統食**である。**地元の年配の海女によれば、かつては多く海女がきんこ芋を作っており、自分達のおやつとしてだけではなく、潜れない冬の収入の一つとして、伊勢の方まで売りにいくこともあったそうである。**芋栽培には、土地が必要だが、他所から移住してきた私達は畑を持っていない。しかし、高齢化と過疎化が進む周辺では、人手不足による耕作放棄地が点在することから、組合を通じて土地の所有者から土地を借り受け、この隼人芋（はやといも）と呼ばれる志摩地方特産の芋の栽培、加工、販売に8人で取り組んだ。**去年は、〇〇アールの畑で、約〇〇kgのキンコ芋の収穫があり、地元の年配者に製法を教えてもらい、一袋700円の製品約200袋を作りイベント等で販売した。売上は合計14万円と、まだまだ収入対策とまではいっていないものの、今後も収入対策の一つとして継続して取り組む予定である**（図6）。



図6 「きんこ芋」

また、他所からきた漁業を目指す若者の「きんこ芋」作りの取り組みが地元でクローズアップされ、冬季の海女の就業希望者の受け入れに協力的な地元海藻加工会社でのアルバイトや、漁協によるアルバイト雇用も実施されるようになり、新規就業者の収入確保に向けて、各方面から協力を得られる状況となってきた。

6. 波及効果

志島地区での就業希望者の受け入れの最大の目的は、自営漁業者を育てることによる地区漁業の生き残りである。**地域として畔志賀塾の取り組みを始めたことで、漁業への就業を希望する新規就業者が少しずつ増えるとともに、50代以下の若い漁業者が着実に増えている。**地区に若者が増えることによって地域に新たな刺激が生じつつある。年配者は、他所からの若者に地域の文化を教え、若者は地元の年配者から未知の話を学ぶとともに地域の年配者の暮らしを支える。日常のささいな事が積み重なって志島という小さな漁村が輝き初めたことが、波及効果だと私は感じている。また、私の志島地区への移住による直接的な効果としては、**昨年結婚した妻が移住後に海女として漁業に就業し、平成26年からの新規就業者3名の中に含まれていることである。**また、私のように、漁業に就業するために移住した者が結婚し、**志島地区に家庭を築くこと**で、人口減少が続く地区に少しでも貢献できたのではないかと考えている。今後は、海女小屋の先輩の協力を得ながら、妻が一人前の海女になるように指導していきたい。

また、多くの地区で、漁家子弟が自営漁業を継ぐこれまでの仕組みが崩れかけており、その仕組みを再構築することが課題となっているが、解決に向けた取組を行うことが難しい状況にある。志島地区での取組に対する視察等もこれまでに多くあり、年間数名と数は少ないながらも自営漁業者が育ち定着していることが、同じ課題を持つ他地区の参考となればと考えている。

7. 今後の課題や計画と問題点

これまでの就業希望者受け入れの取組により、男性就業希望者の受け入れは軌道に乗ってきた。男性は夏期の海女漁と冬期の刺網漁を行うことで、移住後数年のうちに、少ないながらも生活できるだけの収入を得ることができる。しかし、女性については冬期の収入対策の点で課題が残っているため、周辺組織の協力を得ながら改善していく必要がある。現状を見ると、地区の漁業存続のためには、試行錯誤しながらも新規就業者を確保していかなければならない状況となっており、今後も就業希望者の受け入れを計画している。

さらに、根付資源を対象とする漁業が中心の志島地区では、資源の減少や海洋環境の変化があるなかで、過去の漁業者数を目指すのではなく、個々の漁業者に安定した収入があることと、地区の漁業を継承できるだけの漁業者数のバランスを模索する必要がある。やみくもに漁業者を増やすのではなく、漁場に見合う適正な漁業者数を確保することで、志島地区の漁業存続を目指し、就業希望者の受け入れとその後の指導に取り組んでいく。